

第3回新型インフルエンザ等対策本部会議

令和2年4月14日

【決定確認事項】

- ・緊急事態宣言に基づき、政府から事業者に対し出勤者を減らす要請がされていることから、職員の勤務体制の見直しを実施する。期間については改めて決定する。職員同士の感染防止対策のための会議室を利用した分散執務を実施する。
- ・行政委員会等の会議を開催する場合は、各公共施設の担当課や指定管理者と協議のうえ使用する。